提供日 2022/03/01

タイトル 県と天神屋の連携による「潮鰹むすび」が商品化

抇 当 経営管理部 地域振興局地域振興課

連絡先 地域づくり班

TEL 054-221-2057



Shizuoka Prefecture

# 県と天神屋の連携による「潮鰹むすび」が商品化 発売に合わせ、知事が試食します

県は、株式会社天神屋と地方創生の実現に関する包括連携協定を締結していま

この度、本協定を活用した連携事業として、西伊豆町の伝統食である潮鰹(しお かつお)を活用した「潮鰹むすび」が開発されました。

販売初日の3月3日(木)に、株式会社天神屋が知事を表敬訪問します。

これは、県が推進する半島地域における産業の維持及び活性化に向けた、産業振 興の取組の一環となるものです。

### 知事表敬

(1) 日時及び場所

日時:令和4年3月3日(木)午後4時30分から午後5時まで

場所:県庁東館5階 知事室

(2) 訪問者

有田一喜(ありた かずゆき)様 野尻崇生(のじり たかお)様 (株)天神屋 代表取締役社長

取締役 商品本部長

芹沢安久(せりざわ やすひさ)様 カネサ鰹節商店 副代表

(3) 内容

- ・「潮鰹」を活用した新商品販売の報告
- ・「潮鰹むすび」の試食・記念写真撮影

#### 2 新商品の概要

販売期間	令和4年3月3日(木)から
販売店舗	県内の天神屋 全27店舗
商品	潮鰹むすび(しおかつおむすび)
PR	・半島地域における産業振興に寄与する取組の一環 ・地産地消の観点から、家庭でも手軽に作れるよう、天神屋HPで レシピを公開

### 3 半島地域における産業振興の概要

地域振興課では、半島振興法を所管しており、半島地域の発展や活性化に寄与 する事業支援の補助金「半島振興広域連携促進事業」の活用等による、半島地域 の自立的発展に向けた産業の振興を図っています。

# ※取材について

- ・来場に際しては、「手洗い、マスクの着用」や「受付での手指消毒、検温」等の感染防止対策にご協力をお願いします。・発熱又は風邪のような症状のある方は、来場を控えていただきますようお願い
- します。